

広島県告示第七百三十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十二年九月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	医療法人社団中川会 中通病院
所 在 地	呉市中通一丁目二番八号
効力を有する期限	平成二五年九月五日
備 考	更新